

西予市少子化対策強化元年

結婚新生活支援事業

新婚世帯の新生活スタートを応援します



詳しくは西予市役所
子育て支援課まで
お問い合わせください。



補助上限額

- ◆ 夫婦ともに29歳以下の場合、1世帯当たり最大60万円
- ◆ その他の場合、1世帯当たり最大30万円

対象世帯 (以下の条件を満たす方)

- ◆ 夫婦ともに市内に居住し、住民票がある
- ◆ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- ◆ 世帯所得500万円未満(世帯年収約670万円未満に相当)

婚姻に伴う

最大

60
万円



住宅取得費用



住宅リフォーム費用



住宅賃借費用



引越費用

を補助致します

子育て支援課

TEL:0894-62-6551 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1